

#	区域整備計画（案）に係る公述意見の概要	意見に対する考え方
1	<p>○収支計画（計画案20頁）及び経済的社会的効果（同52頁）について、来訪者数、収支計画及び資金計画が記載されているが、全く根拠がなく信用できない。コロナの収束時期も見通せない中、カジノ産業に未来はない。</p> <p>○有害な影響の排除を適切に行うために必要な施策及び措置について（同59頁）、カジノを誘致しなければ「ギャンブル依存症対策」は必要ない議論。多少の犠牲者はやむを得ないとする県や市の立場は、本来の自治体の仕事から大きく逸脱している。</p> <p>○有害な影響の排除を適切に行うために必要な施策及び措置について（同63頁）、善良な風俗及び清浄な風俗環境の維持について（同41頁）、「カジノに行く」ことそのもののリスクを考慮する。「依存症リスク」を青少年に教育すべき。</p> <p>○送客施設の目標について（同96頁）、カジノは客が長く滞在することで収益の増加が見込める事業であり送客と矛盾している。</p>	<p>九州・長崎 I R は国内外から多くの観光客を誘客する考えであり、例えば、インバウンドについては、アジアを中心とした訪日外国人旅行者に対して、CAI（カジノオーストラリア・インターナショナル）及び協力企業の顧客リストの活用やマーケティングタイアップを実施し、アジア地域からの誘客を積極的に行う計画になっております。</p> <p>資金調達については、予定額全体の約 4 割をカジノオーストラリアのほかプライベートエクイティ等運用会社、外資系事業会社、国内・九州内企業からの出資により調達する計画で、残りの約 6 割を国内外の金融機関から調達する計画です。</p> <p>有害な影響の排除について、I R 整備法において、マイナンバーカードによる厳格な本人確認や入場回数制限、入場料の賦課など、世界最高水準といわれる厳格な規制が設けられております。</p> <p>加えて、本県独自の取組として、依存症対策や青少年の健全育成、治安維持対策等の各分野で活動する官民の団体が参画した「九州・長崎 I R 安全安心ネットワーク協議会準備会」を設置しており、懸念される事項の最小化に向けて、万全の対策を講じることとしております。</p> <p>また、保護者や青少年に向けたリスク啓発と教育を行うことで、弊害防止に努めていくこととしております。</p> <p>送客施設の目標については、国の I R 整備の目的の一つとして、日本において国際競争力の高い魅力ある滞在型観光を実現するために、国内各地の魅力を紹介し、国内各地に送り出すことにより、世界と国内各地をつなぐ交流のハブとなることが求められております。</p>
2	<p>○イメージ戦略を考えた場合に、カジノの印象はどうか。パレスハウステンボスの文化的価値を発信すべき。</p> <p>○ウクライナ難民を受け入れるべき。世界平和のために貢献する道を選ぶべき。</p>	<p>九州・長崎 I R においては、ハウステンボス地域が持つ歴史的・文化的背景を尊重し、既存施設の活用や近隣の街並みとの景観調和など、本地域の持続性を踏まえた区域整備を行うこととしており、パレスハウステンボスについては、その象徴性や重要性に十分配慮した適切な保存改修を行ったうえで、利活用する計画としております。</p>
3	<p>○懸念事項について、青少年、治安、依存症等の分野間の連携体制整備とあるが、それぞれの構成団体に更なる負担をかけることについて、事業者及び市はどのように考えているか。</p> <p>○経済的社会的効果について、各地にMICE施設が数多くあり、長崎市にもある中で、2031年度の国際会議開催件数の実現見込みはあるのか。どこからはじき出されたのか。</p> <p>○広域交通のネットワーク強化について、西九州自動車道の 4 車線化及び東彼杵道路整備の費用について県は事業主体含めどのように考えているか。I R に紐づけするものではないのではないか。</p> <p>○区域周辺のインフラ整備及び関係施設等について、北南送水管及び I R への配水管を市が整備。針尾下水処理場の整備事業を市が実施とあるが、市民の水道料金負担をどう考えているか。</p>	<p>懸念事項の最小化に向けた取組として、九州・長崎 I R 安全安心ネットワーク協議会準備会を設置しており、専門医療機関や地元住民団体、依存症や青少年、治安維持、組織犯罪の各分野の関係団体、I R 事業者、県警、行政（県・佐世保市）が参画しています。ギャンブル依存症対策に加え、治安維持対策・組織犯罪対策・青少年の健全育成対策に係る幅広い主体の連携を図りながら、I R を契機として、地域、行政機関、I R 事業者、関係機関が一体となって、これまで以上に安全安心なまちづくりを実現するために万全の対策を講じることとしております。</p> <p>I R のMICE施設にはこれまでにないスケールとクオリティが求められる中、本県をはじめ九州の特長を活かした大型の国際会議等の誘致を進めるため、産官学からなるMICE誘致支援組織を立ち上げ、関係機関と連携しながら、MICE誘致および効果最大化のための事業を計画しています。昨年11月開業した長崎市の出島メッセ長崎をはじめ各地のMICE関係者とは、施設規模及び誘致ターゲットが異なることを背景に各施設及び立地特性等を踏まえて、パイを増やすMICEの誘致に取り組み、県全体のさらなる交流人口拡大を目指すこととしております。</p> <p>広域ネットワークを形成する道路整備については、I R 施設への来訪者の利便性向上につながる事業の早期着手や早期完成を関係市町と共同で国などへ働きかけを行ってまいります。</p> <p>新たに必要となる上下水道施設の整備費用の財源については、I R 事業者に応分の負担を求めており、市民の水道料金への新たな負担が生じることはありません。</p>
4	<p>○I R が長崎県の発展に欠かせない産業であり、人口減少社会の中で安定した生活を営むためには新たな産業が必要。I R の実現は100年に一度のチャンス。</p> <p>○I R は我が国初めての産業であり、実現に向けた課題もあり、交通インフラ整備が課題の一つ。</p> <p>○年間来訪者840万人の移動手段は大きな課題。来訪者の移動だけでなく近隣生活者への配慮や従業員の往来も増えることから交通インフラ整備が成功の可否を握ると考えます。</p> <p>○長崎空港から I R 施設までの移動を多様化することが大人数の移動と渋滞緩和に効果があり、海路は輸送人数が限定的であり、陸路も所要時間や渋滞発生が懸念されます。</p> <p>○例えば、長崎空港から西彼杵半島に橋梁を建設すれば、渋滞緩和と西彼杵半島の活性化に寄与し、大村湾を中心に各市町の連携も深まります。</p>	<p>交通対策に関して、道路整備や港湾整備等の行政が行うべき施策については、関係機関と連携して検討を進めているところであり、I R 候補地周辺道路の拡幅や交差点改良などの道路整備については、I R 区域への出入口の調整や需要予測をもとに実施することとしております。</p> <p>長崎空港から I R 区域への輸送手段となる海上輸送については、長崎空港隣接の大村港港湾施設整備を県で実施し、船舶の運航や旅客ターミナルの整備を I R 事業者が実施し、機能強化を図る予定です。その他、バスや鉄道の公共交通利便性強化の検討も併せて実施することで、多様な交通手段を確保していくこととしております。</p>
5	<p>○新型コロナウイルスの終息の目途がつかない。①途上国ではワクチン接種が普及せず、感染の火種がつかない、②火種では絶えず変異株が発生し、ワクチンへの抵抗性も見られる、③ワクチン効果は永続的でなく、集団免疫の獲得が難しい、④季節性がなく、夏場に消退することがない。</p> <p>○果たして 5 年後、全世界からコロナが根絶され、自由に海外へ往来できる日が来ると確約できるか。海外から多くの観光客を受け入れる大事業の展開は大きなリスクを伴う。</p> <p>○浦頭クルーズ・ターミナル施設での大型客船の利用は皆無。観光事業はすでにリスクを伴う時代に突入したと認識すべき。</p> <p>○長崎大学はじめ専門医による公開討論会を開催し、科学に基づく政治判断をお願いします。</p>	<p>I R 事業者は、感染症対策マニュアルの策定、「GBAC STAR(ジーバックスター)認証」等感染症対策に係る国際認証制度の認証取得、入場時スクリーニング等を実施するとともに、ギャンブル等依存症対策を含め、県内の医療研究機関に接触・相談等をされていると伺っております。</p> <p>また、MICE施設については、ポストコロナを見据え、オンライン会議やコンベンションの発信基地として機能するよう最先端の技術やノウハウを集結させる計画であり、そうした施設・設備の優位性を背景としながら、協力企業及びCAI（カジノオーストラリア・インターナショナル）のほか、オーストラリアの企業等とも連携して誘致活動を行ってまいります。</p>

#	区域整備計画（案）に係る公述意見の概要	意見に対する考え方
6	<p>○出資者確保などの資金調達が進まず、運営主体のありようが決められなかったのではないか。</p> <p>○資金力については、1次審査会から不安視され、2次審査会で経過は明らかでないが、一定の評価が変わった。素案より調達計画額は増え、融資が6割。シンジケートローンの幹事機関は公表されず、資金面の不安が解消されたとは言えない。</p> <p>○施設についても12月の素案で配置が換わりタワーホテルのデザインも大きく変更。タワーホテルとタウンホテルのブランド名が公表されないのは、参画事業者が決定していないのではないか。県は素案からの計画変更にも異論はなかったのか。</p> <p>○納付金・入場料納入金が素案では約300億円だったのが、計画案では約390億円に増えている。入場見込数に変更はないのに、何が根拠となっているのか。</p> <p>○I Rではなくカジノ経営主体のCAIJは当初から不安視され、一次審査会でも他の2社に得点で大きな差があり、二次審査では僅差で選定されていますが、審査経過は明らかにされておらず、他の事業者から異議申し出があり、不信の残る審査結果でした。</p> <p>○基本協定締結後の作成の遅れを見ると、事業ありきの数字ではなく法律に合わせた数値で、巨額の事業設置・継続は厳しいと思われるので本計画案に反対します。</p>	<p>資金調達については、予定額全体の約4割をカジノオーストリアのほかプライベートエクイティ等運用会社、外資系事業者、国内・九州内企業からの出資により調達する計画で、残りの約6割を国内外の金融機関から調達する計画です。</p> <p>I Rの専門家が加わって事業計画の精緻化を行い、計画変更に伴い初期投資額が増加しているものの、アジアVIP向けのマーケティングなどを見直した結果、カジノ納付金の基礎となるGGRが約600億円上昇したため、事業性は向上しております。</p> <p>事業者選定については、国の法制度を踏まえて作成した募集要項に則り、公平・公正に実施しております。なお、国の基本方針にもあるとおり、参加企業の競争性に関わる提案内容なども含まれるため、選定過程のすべてを公開することはできませんが、審査委員会の審査講評や得点など、できる限りの公表は行っております。</p>
7	<p>○多種多様な雇用が発生し、地元雇用の受け皿になり、地域の活性化が見込める。</p> <p>○学生時代を県外で過ごし、佐世保に帰省した。佐世保は自然豊かで素晴らしい街。帰省して20年が経ち、次の2点を思います。</p> <p>○子供たちの将来として、佐世保は好きだが、仕事にはイマイチで魅力を感じず県外に出た。佐世保に優良企業があれば、多くの子供たちが佐世保に就職したいと思うはず。日本は企業が都会に集中しているように思うが、I R開設をきっかけに佐世保に多くの企業が増え、雇用が増えて、自然豊かな佐世保に就職したいと思ってもらいたい。</p> <p>○江上地区に住んで10年以上で、自然が豊かではあるが、それだけでは若い力も外に出てしまう。I Rが開設され、大切な自然を残し、共存という形で進めていくことで、地域活性化につながる。</p> <p>○地域の安全と安心を守っていただくことを条件に、ぜひI Rを実現していただきたい。</p>	<p>本県は、近年では毎年1万人を超える人口減少や県民所得の低迷、地域活力の低下といった長年にわたる構造的な課題を抱えております。</p> <p>このような課題を克服するためには、本県の持つ地域資源を最大限に活用した、これまでにない新たな施策を講じていく必要があることから、地域経済に大きなインパクトをもたらす、交流人口の拡大のほか、新たな雇用創出、ひいては定住人口の増加が期待されるI Rの誘致を進めております。</p> <p>本県は、大陸との交流の歴史も古く、西洋にも開かれた窓口として、特色ある地域文化を育んでおり、美しい海岸線などの自然や温泉、新鮮な農水産物等豊かな観光資源に恵まれる、全国有数の観光地です。</p> <p>また、観光需要が急速に拡大するアジア地域との近接性（空路3時間圏内の定住人口は約10億人）といった優位性を最大限に発揮したインバウンドの取り込みも期待できることとあり、本県を新たにゲートウェイとした新たな誘客の波を起こすことで、政府が考えている観光立国の推進に大きく貢献できると考えられます。</p> <p>地域の安全安心についても、「九州・長崎 I R 安全安心ネットワーク協議会準備会」にて、安全安心なまちづくりに向けて万全の対策を講じることとしております。</p>
8	<p>○地元説明会に参加したが、雇用が増え地域が活性化する。国営企業だからウィーン少年合唱団やオーケストラを呼べるなど良いことづくめの説明だった。</p> <p>○住民からは、840万人もの集客をどうやって集めるのか。会議場等は長崎のMICE施設と競合しないか、どう活用するのか。今でもHTBのイベント時には交通渋滞で地域住民は大きな影響を受けており、どうやって対応するのかなどだった。</p> <p>○集客や交通インフラ対策には努力したいと言うのみで具体的な話はなかった。</p> <p>○年間840万人の集客は現在のHTB入場者の4倍以上。道路を拡げ、鉄道・海上交通も整備すると計画だが、とても解消できると思われない。地元にも多大な負担を強いる過大な計画ではないか。</p> <p>○議会では、現状の住民生活と照らし合わせて精査したうえで、誘致を決めたのか疑問。</p> <p>○今のHTBは家族ぐるみで楽しみ、修学旅行生も大勢来ており、賭博であるカジノ場が出来てよいのか。市民の憩いの場であるHTBが駄目になってしまう。</p> <p>○事業者の言うがままに受け入れるのではなく、地元住民の生活も考慮したうえで、計画を十分精査して見直してもらいたい。</p>	<p>I R施設への来訪者はHTBよりも多くなる想定となっていますが、HTBと比較して、九州以外の遠方からの来訪割合が多く見込まれていることから、公共交通機関の利便性を高めることで、車による来訪者割合を低くしていく予定です。また、I R施設の大規模イベント開催については、HTBのイベントとの同時開催を避けることとしていることや臨時駐車場の設置やI R施設の駐車場や周辺駐車場へのわかりやすい案内掲示などのソフト対策を実施し、周辺交通への影響を最小限となるような取り組みを実施していくこととしております。</p> <p>本I Rは全く新しいコンセプトのもとに整備するのではなく、そのエリアが持つ歴史性やコンセプト等を尊重し、既存施設の活用や景観調和など、その地域の持続性を踏まえた整備を行うこととしています。HTBとは徒歩で行き来することができるほか、ロープウェイ、バス、駐車場といった交通インフラについて、一部共同での運用の検討を行っております。</p>
9	<p>○HTBは開業30周年だが、開業がバブル崩壊と重なり、倒産の危機となり、市は民間企業に市民の血税を注ぐ多大な支援を行った。ようやく回復の兆しが出てきたところで、2年以上にわたるCOVID19の大流行で再び厳しい経営に追い込まれている。30年間でこれだけの状況の変化が起こっているのに、I Rの事業契約は35年さらに60年である。</p> <p>○HTBは売れ残った工業用地に環境に配慮した「千年の街づくり」構想のもとにできあがり、修学旅行の目的地として多くの子供や学生が訪れている。オランダ語で森の家であるHTBの木々は30年の月日を得て本当の森になった。計画図では森がなくなり、巨大なコンクリートの建物配置されている。</p> <p>○建設事業関連業者は確かに儲けると思われるが、過大な需要予測によるインフラは大きな不良債権となり、市民は負の遺産に苦しめられる可能性が高い。経営の悪化で失業の憂き目にあうのも市民である。若者の定着が期待される雇用は、誇りの持てる雇用なのか。</p> <p>○カジノはI Rのエンジンであり、カジノの儲けとは負けた人の財布から出たもの。依存症の人の借金なしには成り立たないカジノ経営をエンジンとするI Rに誇りを持って働けるのか大いに疑問。雇用条件の取り決めも何もない。</p> <p>○I RカジノはSDGsに背を向けた事業である。賭博は泡銭。このような博打のような事業を県が推進すべきではない。</p>	<p>本I Rはヨーロッパの街並みを模したHTBの一部を取得し開発しますが、全く新しいコンセプトのもとに整備するのではなく、そのエリアが持つ歴史性やコンセプト等を尊重し、既存施設の活用や景観調和など、その地域の持続性を踏まえた整備を行うこととしております。</p> <p>I Rの導入は、地域経済に大きなインパクトをもたらすものであり、新たな雇用や質の高い雇用を生み出すことで、若者の地元定着の機会が拡大するとともに、進学や就職で県外へ転出した若者が地元へ戻ってくる受け皿となることが期待されることから、地域経済の発展と雇用創出効果による県勢浮揚の好機であると考えております。</p>

#	区域整備計画（案）に係る公述意見の概要	意見に対する考え方
10	<p>○早岐港ハーバーマリーナはどのようなものか。地域の暮らしにかかわることはもっと情報発信してもらいたい。</p> <p>○様々な芸術文化イベントが行われると思うが、市民はどのように享受できるのか。機会の格差を埋めることが I R のできるのであれば良いのではないか。</p> <p>○SDGsの観点からも一次産業との連携や地産地消が普及すれば良い。</p>	<p>I R 区域に隣接している早岐港ハーバーマリーナについては、I R 施設の魅力増進を図るために、I R 事業者が附帯事業として再整備するなどして、I R 施設と一体的に管理する予定です（詳細については、現在の利用者などと調整の上、決定していくこととしております）。今後とも様々な機会を通して、きめ細かな広報活動を行うことにより、I R 整備に対する県民の皆様の理解促進を図ってまいります。</p> <p>魅力増進施設は、「日本の魅力を幅広く発信するプラットフォーム」をコンセプトとし、日本・九州各地域の特徴ある素材を活かし、先端技術を活用した国際的に最高水準のエンターテインメント性を有するコンテンツを提供する予定です。</p> <p>農林水産物をはじめとした地域産品の供給体制確立を図るための取組を進めてまいります。</p>
11	<p>○自然と歴史に恵まれた日本への海外観光客数の増加率は観光資源のないシンガポールを上回っており、カジノは不要。</p> <p>○カジノは典型的な 3 密ビジネス。①カジノの儲けを還元して集客力を高め、②カジノ目的でない客も誘導し、③勝ち逃げを許さないことで収益最大化を図り、④ギャンブル依存症状態に誘導するほど儲かります。I R 全体の投資や維持費の約 8 割を面積 3% のカジノ部分の収益に依存しており、ギャンブル漬けにする必要がある。カジノは富の移動と格差をもたらすだけで、富の増大をもたらさない。米国のアトランティックシティ、韓国のカンウォンランドではカジノ依存によって地元経済が衰退した。</p> <p>○CAIは国有企業だから信用力が高いというが、2020年にチェコの企業が55.48%の株を取得したため、国際条約では国有企業とはみなされない。小規模なカジノであり、I R の経営実績はない。収益の中心は宝くじで、21年前半期は赤字。</p> <p>○CAIは、資金調達額の1/4の1052億円しか出資せず、60%は借入等で、出資者等の具体名は明らかになっていない。840万人も過大な推定。</p> <p>○ギャンブル依存症対策も甘い。</p>	<p>国においては、依存防止対策として、カジノ施設への安易な入場の抑制や過度の入場の抑制を行うなど、きめ細かな対策を重層的かつ多段階的に講じることとなっており、県及び I R 事業者においても、国が講じる依存症対策とも連携しながら、教育・啓発や相談体制の充実等に向けた取組を進めることとしており、令和 2 年 1 月には、他の候補地に先駆け、「長崎県ギャンブル等依存症対策推進計画」を策定しております。</p> <p>「カジノオーストリア・インターナショナル」は、オーストリア共和国の国有企業の国際展開のために設立された企業であり、1976 年の創業以来、グループ全体で 35 か国、215 のカジノと娯楽施設の開設に携わってきた企業であり、これまで優れたゲーミング施設として、評価実績のある企業です。なお、CAIは、親会社の株式の 33% をオーストリア国営持株会社が保有しており、政府の厳格な監督の下、事業運営がなされていると伺っております。</p> <p>I R の推進に当たっては、県民の皆様に、I R の制度や内容について理解を深めていただくことが極めて重要と考えており、今後とも様々な機会を通じ、きめ細かな広報活動を行い、I R 整備に対する理解促進を図ってまいります。</p>
12	<p>○R2年度長崎県のアンケート調査では、依存症と疑われる人は 2% であり、全国平均と同じくらいである。依存症に至るおそれがある人は 2.4% とのこと。来訪者予測 840 万人のうち、カジノ入場者は 3 割程度であり、5 万人あまりが依存症になる。来訪者の 2 割が外国人としても 4 万人以上の日本人が依存症に苦しまないといけない。特に近隣者ほど常習化するとされている。長崎県は人口当たりの遊技場店舗数が全国 6 位。</p> <p>○アンケート調査では小中高の 8 割以上がゲームをする習慣があり、大半がオンラインゲームである。開始年齢が早いことはリスクになるので、近くにカジノがあればゲーム感覚で行く若者が増えないか心配である。</p> <p>○カジノには懸念事項が生じることが認識されているのに、なぜ国や県が政策を進めるのか分からない。</p> <p>○依存症を創り出す施設を造って、創り出された依存症患者の負け金である納付金・入場料納入金をその対策に当てるといふ、極めて不合理で矛盾したあり方を行政として行おうとしている。</p> <p>○入退場管理を事業者が行うこととしていますが、収益増と入場規制は相反する関係にあり、実効性に乏しい。</p> <p>○推進、反対両方の立場の学習会などに参加したが、カジノを作ったら佐世保の 35 年いや 60 年先まで責任が持てないと思い中止を求めます。</p>	<p>今回の実態調査は、県において、ギャンブル等依存症に関する県民の意識や潜在的な依存症の人数、属性に関する調査やギャンブル等依存症である者の生活歴やギャンブル等に関する問題等について調査を行い、実態に基づいた予防教育・対策を検討するために令和 2 年度に実施しております。</p> <p>県の「ギャンブル等依存症が疑われる者」の割合は 2.1% と推計され、令和 2 年の全国調査（2.2%）とほぼ同程度の結果となっております。</p> <p>アンケート分析により、開始年齢が早い方が、ギャンブル等依存症になるリスクを高める傾向があるので、生徒、学生、新入社員に対する予防教育等を推進する必要があるとの対策の方向性が示されており、今後は、この調査結果を踏まえ、ギャンブル等依存症の「発生予防」「進行予防」「再発予防」に係る対策の実施に取り組むとともに、県内外の幅広い団体、更には I R 事業者等とも緊密に連携しながら、万全のギャンブル等依存症対策を講じてまいります。</p> <p>また、入退場管理については、I R 整備法において、マイナンバーカードによる厳格な本人確認や入場回数制限、入場料の賦課など、世界最高水準といわれる厳格な規制が設けられております。</p>
13	<p>○宿泊含め観光業は感染症の影響により大きな打撃を受けている。九州・長崎 I R は感染症が終息した後に、観光業の V 字回復に必要なものとして佐世保市内の観光関連業者は大きな期待を寄せています。地域活性化に取り組む団体「佐世保地方創生プロジェクトチーム」においても I R をテーマに地元経営者が何ができるかを模索しており、メンバー全員が I R の実現が県北地域の活性化に欠かせないという意見を持っています。是非 I R 実現に向けて推進していただきたい。</p> <p>○I R の認可が下りた際は、まずは建設需要から多くの企業が佐世保市内を訪れると思います。I R の建設需要等における宿泊施設の不足を心配しています。開業後は年間 840 万人が I R を訪れる場合も同様です。</p> <p>○I R の安定した運営にとって、参画する企業や来場者の利便性や満足度は大きなポイントであり、地元宿泊業にとっても大きなチャンスであり、県内事業者が施設の拡充を図る際には、事業者や行政は、補助金等の施策を講じていただき、観光産業の振興につなげていただきたい。</p> <p>○交通アクセスについても利便性がポイントだと思います。現状でも HTB のイベントで渋滞が起きていますので、近隣居住者の生活を守ることや来場者がアクセスしやすい交通網を整備してもらいたい。</p> <p>○I R 誘致を「自分たちの街づくりのプロジェクト」として捉え、行政や議会と経済界、市民が一体となってプロジェクトを成功につなげられることを祈っています。</p> <p>○開業前、開業後の様々な段階で情報をいただき、I R のメリットを地元が享受できる施策をつくっていただきたい。</p>	<p>計画案において、HTB 地域には約 1,100 室（本 I R 施設を除く）、佐世保市街地には約 59 軒の旅館・ホテルがありますが、世界的なホテルチェーンによるフルサービスのラグジュアリーホテルはなく、競合による影響は限定的だと考えております。なお、10 期目（2031 年度）に想定している本 I R 区域来訪者の宿泊需要は約 167 万人泊/年です。本 I R 区域外の宿泊施設に対し、本 I R と連携した旅行プランを販売できるようにし、各種イベントの割引券を配布するなど、本 I R 区域内外に拘らず、円滑な連携が図れるよう運営する計画となっております。</p> <p>本 I R の安定的な運営には、地域の安全安心に対する懸念の排除だけでなく、地域が本 I R を地域の一構成員と認識し、連携・共生する関係である必要があり、I R 事業者は、専属部署設置を通じたより円滑な対話機会等の確保など様々な取組を通じ、地域のさらなる安全安心の向上と本 I R 整備以前には存在しなかった価値を創出し、地域と良好な関係を構築する計画となっております。</p>

#	区域整備計画（案）に係る公述意見の概要	意見に対する考え方
14	<p>○ギャンブル依存症対策には予防が最も重要だが、要求基準15を読む限り、真摯に予防対策を行う意思があるのか疑問。評価基準16で営業利益の1.5%を上限と設定する一方で下限について記載がなく、評価基準24の支出の優先順位では懸念事項対策について言及すらなく、懸念事項対策全体の取組姿勢も疑わしい。</p> <p>○評価基準12では、宿泊施設は運営委託なしで、フランチャイズ方式、I R 事業者が独自運営する計画だが、実績もないのに実現可能なのか。一部はブランド使用契約のみでフランチャイズ契約でもなく欺瞞である。</p> <p>○要求基準4に関し、資金計画6割を占めるシンジケートローンは主幹事銀行すら決まっていないし、CAIJ以外の出資者は計画案に具体的な記載がなく、確実に設置できる根拠に乏しい。CAIJの出資額1000億円はCAIや投資会社等から間接的に資金提供を受けるとされており、CAグループ全体の流動資産は出資予定額の半額程度しかなく、投資会社等が出資金の大部分を融通することが推測される。投資会社等が直接出資すれば、廉潔性調査が必要になるうえ、株式譲渡制限により長期的なコミットメントが求められる一方、間接的出資であればこれが潜脱されるおそれがある。</p> <p>○要求基準7では、CAI社の実績・経験をもとにコンプライアンス体制を整備する方針とされているが、投資会社等が間接的に大部分を出資するならば、CAI社が主導できる保証はない。評価基準21では、建設資材の価格変動リスクを原則施工業者側にパススルーするという形で押し付けており、遵法意識が低い。</p> <p>○要求基準18の経済効果も産業連関表等を基に仮定に仮定を重ねた推計であり、実現性が疑わしい。修学旅行への悪影響等、負の経済効果の検討がされていない。</p> <p>○県は審査委員会の議事録すら全部開示しておらず、要求基準5、9を充足しているかも疑わしい。</p>	<p>I R 事業者は、カジノ施設を含めた本 I R 施設の健全な運営を担保するため、懸念事項対策に必要な設備や人材を確保するとともに、安全安心ネットワーク協議会やギャンブル等依存症対策ワーキンググループへの参画や、公営競技事業者や他の設置運営事業予定者、医療機関、自助団体等と連携した取組を実施します。これらの費用については営業利益の1.5%(約830百万円を想定)を上限に拠出することを予定しております。</p> <p>役員・従業員については、マネジメントポリシーの整備や、リスクマネジメントプラン等の策定、バックグラウンドチェック、廉潔性を宣誓した文書の定期的な提出要求などを行います。また、契約の相手方に対しては、サプライヤー倫理規定を策定し、バックグラウンドチェックを実施するとともに、廉潔性を宣誓した文書を入手します。また、認定申請の段階における廉潔性の確保のため、本 I R 事業者株主については株主間契約の締結や、株主等に関する規制を踏まえた定款の作成、バックグラウンドチェックを行います。</p> <p>健全かつ高いコンプライアンスを有する運営を行うために、I R 整備法及びカジノ管理委員会規則等の内部管理に関する定めを順守し、本 I R 事業者に求められる内部管理に重きを置いた実施体制を構築することで、その実効性を担保してまいります。</p>
15	<p>○計画案では、約1万人の雇用を見込んでおり、経済の活性化として大きくPRしているが、佐世保市・西海市周辺で新たな雇用を生み出せるのか正確に示してもらいたい。53頁に直接雇用7,331人、間接雇用2,362人の計9,693人とあるが、これらの正規雇用数、非正規雇用数を明確に示すべき。</p> <p>○I R 誘致に賛成する県民は、雇用及び経済の活性化に期待しています。非正規雇用では社会保険料等の関係で低賃金かつ就労時間も限られたものが容易に予測できます。地域賃金の向上にはつながらず、福岡市からの雇用などを考えているのであればフェイクと言わざるを得ない。</p> <p>○約1万人における正規雇用及び非正規雇用の割合や人件費の試算などを県民に知らせるべき。</p>	<p>ご指摘のとおり、ホテルやレストラン、エンターテインメント施設、MICE施設、カジノ施設など、I R を構成する各施設においてサービスを提供する人材のほか、経営、管理、広報など I R 施設全体の運営に携わる人材等として、約1万人の雇用が想定されております。</p> <p>これらの従業員数は、施設の規模・グレードなどを考慮して既存の I R 施設・事業者をベンチマークとし、本 I R 事業の組織設計を考慮して算定しており、現在、正規雇用等の内訳についても算定作業を進めていると伺っております。</p> <p>また、I R 施設で雇用される人材の育成・確保は非常に重要であることから、地域の教育機関等が参画する九州・長崎国際観光人材育成コンソーシアム準備会との連携により、MICEやホテル、カジノ施設等の運営を支える高い専門性を持つ多様な人材を育成し、若年層の地元定着やUターン就職等の促進につなげたいと考えております。</p>
16	<p>○若年層と話をしたことがあるか。観光人材の育成、雇用、人口減の抑制など期待できる面があり、九州経済の活性化や納入金を考えると県民は応援する必要があるのではないか。</p> <p>○懸念事項も皆で協力を考えることで、幸せが待っているように感じた。九州・日本が活性化していくのではないと思う。決まったら、皆で応援していくべき。</p>	<p>I R の導入は、地域経済に大きなインパクトをもたらすものであり、新たな雇用や質の高い雇用を生み出すことで、若者の地元定着の機会が拡大するとともに、進学や就職で県外へ転出した若者が地元へ戻ってくる受け皿となることが期待されることから、地域経済の発展と雇用創出効果による県勢浮揚の好機であると考えております。</p> <p>評価基準23に記載のとおり、地域振興、防災防犯、文化芸術、教育、環境保全、離島等の振興、地域産品などの地域貢献活動を展開することにより、地域のさらなる安全安心の向上と本 I R 整備以前には存在しなかった価値を創出し、地域と良好な関係を構築する計画となっております。</p>